

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野村得之

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新美浩

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新美浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期連結 累計期間	第119期 第3四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	152,743	126,960	205,489
経常利益 (百万円)	5,269	942	6,866
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,390	463	5,073
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,205	2,719	6,850
純資産額 (百万円)	88,677	79,147	82,769
総資産額 (百万円)	190,137	178,710	186,362
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (円)	22.07	7.36	80.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.07		
自己資本比率 (%)	44.63	42.37	42.45

回次	第118期 第3四半期連結 会計期間	第119期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	16.47	37.10

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期第3四半期連結累計期間および第118期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間の国内および世界経済は、経済活動の正常化に向けた兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、低調に推移しました。

自動車市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い生産・販売が低迷していましたが、足元で持ち直しの動きも見られ、回復傾向にあります。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は126,960百万円（前年同期比16.9%減）となりました。利益につきましては、営業利益は1,255百万円（前年同期比76.3%減）、経常利益は942百万円（前年同期比82.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は463百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,390百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

[日本]

売上高は、販売量の減少により64,296百万円（前年同期比15.2%減）となり、営業損失は802百万円（前年同期は営業利益900百万円）となりました。

[アジア]

売上高は、販売量の減少により51,878百万円（前年同期比13.7%減）となり、営業利益は1,040百万円（前年同期比63.9%減）となりました。

[米州]

売上高は、販売量の減少により15,840百万円（前年同期比26.3%減）となり、営業利益は693百万円（前年同期比43.0%減）となりました。

[欧州]

売上高は、販売量の減少により6,829百万円（前年同期比33.3%減）となり、営業利益は19百万円（前年同期比78.4%減）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売掛債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7,651百万円減少し、178,710百万円となりました。負債は、買掛債務の減少などにより、前連結会計年度末に比べ4,029百万円減少し、99,563百万円となりました。

また、純資産は、為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ3,622百万円減少し、79,147百万円となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、持続可能（サステナブル）な社会の実現に事業活動を通して貢献していくことをめざし、「VISION 2030」を策定し、2021年1月14日に公表いたしました。企業グループのめざす姿の実現に向けた活動に全力で取り組んでまいります。

- ・ビジョン：「この手で笑顔の未来を」
- ・めざす姿：「確かな技術と品質で 豊かな社会へ新たな価値を創造」
「今をもっと快適に」
「未来の子どもたちに安心と笑顔を」

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,268百万円であります。

(6) 生産、受注および販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、日本、アジア、米州および欧州の生産実績および販売実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う稼働停止などによるものです。

各セグメントの販売実績については、「(1) 経営成績」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,018,396	63,018,396	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	63,018,396	63,018,396		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		63,018,396		10,684		12,686

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,968,900	629,689	
単元未満株式	普通株式 22,996		
発行済株式総数	63,018,396		
総株主の議決権		629,689	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	26,500		26,500	0.04
計		26,500		26,500	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,720	37,349
受取手形及び売掛金	29,081	26,210
電子記録債権	3,524	4,522
有価証券	4,484	1,484
商品及び製品	7,277	6,942
仕掛品	3,721	3,162
原材料及び貯蔵品	12,106	11,394
その他	5,612	4,793
貸倒引当金	40	42
流動資産合計	97,488	95,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,098	17,945
機械装置及び運搬具（純額）	32,517	29,362
土地	7,106	7,091
建設仮勘定	6,731	4,908
その他（純額）	4,335	4,386
有形固定資産合計	69,789	63,694
無形固定資産	1,202	1,053
投資その他の資産		
投資有価証券	3,174	4,762
退職給付に係る資産	5,088	5,185
繰延税金資産	8,591	7,387
その他	1,075	856
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	17,881	18,145
固定資産合計	88,874	82,893
資産合計	186,362	178,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,483	18,554
電子記録債務	2,071	2,968
短期借入金	7,186	7,758
1年内返済予定の長期借入金	3,000	7,318
未払費用	8,410	6,708
未払法人税等	683	658
製品保証引当金	2,104	1,932
役員賞与引当金	63	55
事業構造改善引当金	842	296
その他	5,555	4,620
流動負債合計	52,400	50,872
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	22,899	19,745
繰延税金負債	1,593	1,523
役員退職慰労引当金	58	61
退職給付に係る負債	15,977	16,471
その他	664	889
固定負債合計	51,192	48,691
負債合計	103,593	99,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,684	10,684
資本剰余金	12,643	12,643
利益剰余金	59,444	58,099
自己株式	25	25
株主資本合計	82,747	81,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,232	2,344
為替換算調整勘定	3,731	6,987
退職給付に係る調整累計額	1,134	1,043
その他の包括利益累計額合計	3,633	5,686
新株予約権	161	148
非支配株主持分	3,493	3,282
純資産合計	82,769	79,147
負債純資産合計	186,362	178,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	152,743	126,960
売上原価	134,673	114,732
売上総利益	18,069	12,227
販売費及び一般管理費	12,773	10,971
営業利益	5,296	1,255
営業外収益		
受取利息	210	153
受取配当金	115	112
補助金収入	100	382
その他	120	155
営業外収益合計	546	803
営業外費用		
支払利息	128	218
為替差損	194	338
関係会社出資金売却損		293
その他	249	266
営業外費用合計	573	1,116
経常利益	5,269	942
特別利益		
新株予約権戻入益	57	33
特別利益合計	57	33
特別損失		
減損損失	¹ 1,343	
事業構造改善費用	² 786	
特別損失合計	2,130	
税金等調整前四半期純利益	3,197	976
法人税、住民税及び事業税	1,559	901
法人税等調整額	42	494
法人税等合計	1,602	1,396
四半期純利益又は四半期純損失()	1,595	419
非支配株主に帰属する四半期純利益	204	43
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,390	463

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,595	419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	1,114
為替換算調整勘定	3,105	3,510
退職給付に係る調整額	31	96
その他の包括利益合計	2,800	2,299
四半期包括利益	1,205	2,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,220	2,516
非支配株主に係る四半期包括利益	14	202

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な稼働停止により生産および販売が減少しておりましたが、2020年6月末時点にはすべての工場で操業を再開し、生産および販売は回復傾向となっております。

このようななか、上記影響があるものの、前連結会計年度同様、2020年度第4四半期以降も回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
チェコ ローニー市	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	1,343

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っております。

当社グループは、欧州地域の事業環境の変化により、当初想定していた収益を見込めなくなったため、自動車部品製造設備をはじめとする固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,343百万円計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.45%で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの収益体質の強化と成長を実現するために、欧州事業の構造改革を実施するにあたり、当社連結子会社における整理解雇に関する費用を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	9,052百万円	8,139百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	818	13	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	818	13	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月12日 定時株主総会	普通株式	440	7	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	440	7	2020年9月30日	2020年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,936	59,146	21,450	10,209	152,743		152,743
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,914	982	41	24	14,963	14,963	
計	75,851	60,129	21,492	10,234	167,707	14,963	152,743
セグメント利益	900	2,883	1,217	89	5,090	205	5,296

(注) 1 セグメント利益の調整額205百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「欧州」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,343百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,192	51,151	15,802	6,813	126,960		126,960
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,103	726	38	15	11,884	11,884	
計	64,296	51,878	15,840	6,829	138,844	11,884	126,960
セグメント利益又は損失()	802	1,040	693	19	951	304	1,255

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額304百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	22.07	7.36
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,390	463
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,390	463
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,988	62,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	22.07	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1	
(うち新株予約権(千株))	(1)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- ・ 決議年月日 2020年10月28日
- ・ 中間配当金の総額 440百万円
- ・ 1株当たりの金額 7円
- ・ 中間配当金支払開始日 2020年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。